

# 大阪損保革新懇ニュース

大阪損保革新懇事務局  
大阪市中央区道修町3-3-10  
大阪屋道修町ビル3F  
06-6232-1095

一被爆終戦65周年・安保条約改定50周年・NPT「核兵器のない世界」支持  
憲法改悪阻止・普天間基地無条件撤去・平和な日本の社会実現をめざしてー

## 『第5回広島平和ツアーア』参加のよびかけ

私たち大阪損保革新懇は、損保産業の民主化を掲げ1998年に結成し、「損保産業は平和とともに発展する産業」、「一人は万人のために、万人は一人のために」という産業の精神を大切にする」「この産業で働くものとしての誇りをもち、生きがいを見つけたい」としてこれまで様々な取組みをしてきました。

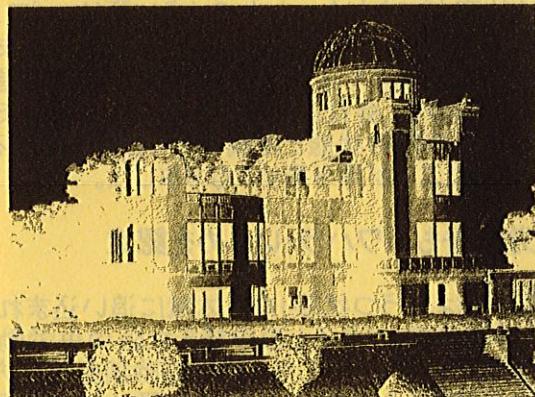
平和のとりくみは、これまで1999年、2001年、2004年、2005年の8月6日の広島・原爆記念日に4度にわたって損保慰靈祭に参加してきました。とくに、2005年の被爆60周年には、全国の損保革新懇と損保9条の会14団体によりかけ「世界遺産『宮島』で平和を語り合う損保全国集会」を開催しました。

講師に品川正治さん(経済同友会終身幹事)を招いて『21世紀の世界平和を広島で考える』と題した講演に全国から150名の仲間が集いました。大阪からは100名の仲間が参加するという画期的な集会となりました。そして、2006年には『『私たちも憲法改悪に反対します』—世界と日本の平和と損害保険産業—』ブックレットを発行し7000部を普及しました。

今年は、被爆65周年・安保条約改定50周年を迎える沖縄・米軍普天間基地の無条件撤去の運動が、沖縄県民を中心に、日本国民に広がり國のあり方と國民の暮らしの根幹にある安保を検証する運動が求められています。

5月にはニューヨークで核不拡散条約(NPT)再検討会議が開催され、「核兵器のない世界」にむけた行動計画にとりくむ最終文書が採択され重要な前進となりました。

また、6月2日には鳩山首相が「政治とカネ」問題、「普天間基地」移転問題など国民への公約を裏切りついに辞任しました。これを引き継いだ菅新内閣の政治の中身、特に日米関係の姿勢が問われます。このような情勢のもとで、今年8月6日広島にむけ



広島・原爆ドーム 中村文男（会員）さん作

5度目の平和ツアーアをとりくむこととしました。損保慰靈祭に参加し、みんなで平和について語り合い、その後、下記の観光を兼ねた旅行で2010年の夏を有意義に過ごしたいと思います。

多くの仲間のみなさんの参加を呼びかけます。

### 2010夏・『広島平和ツアーア』行程

日 程	2010年8月5日(木)~7日(土) 午後11時頃出発
場 所	広島・平和祈念公園 損保慰靈祭に参加
規 模	バス1台(定員40名で締め切れます)
参加費用	大人1人 44,000円(こどもは別途 (食事、飲物、菓子、おつまみ代を含む)
行程概略	
1日目	夜出発、広島へ向かう
2日目	朝8時からの損保慰靈祭に参加 ・慰靈碑めぐり、資料館見学など午前 中は自由行動。大和ミュージアム(呉 を見学し、福山・鞆の浦鷗風亭宿泊
3日目	備中・高梁で昼食の後帰阪 もよりの世話人まで
申し込み	

# パワハラ許さず・たたかいの輪広がる

## 高田橋裁判・2日間で傍聴者134名が見守る！

高田橋さんの裁判は、5月13日(木)、14日(金)の両日にわたって証人調べが行われ、朝早くから傍聴者が法廷にかけつけ2日間で延べ134名が見守りました。証人調べには原告の高田橋さん本人と奥さん、そして元同僚の主尋問と反対尋問が行われました。

被告側からは、副田社長と社員2人が証言し、高田橋さんは仕事ができなかったかのように語り、パワハラを指導・叱責にすぎないと見せかけようとしてきました。しかし、高田橋さん本人と奥さん、元同僚の証言はそれを打ち砕き、会社と上司が2度も昏倒するほど高田橋さんの精神状態と体調に全く思いをはせることのなかつたことが浮き彫りになりました。

### 労基署もパワハラ・いじめを認定

高田橋さんは、「うつ状態」から休職に追い込まれたのは「労働災害」であるとの申請を大阪中央労働基準監督署に出していました。発病の時期の捉え方で労災は不認定となりましたが、労基署は詳細な調査の上で、高田橋さんへのいじめ・パワハラがあったことを認めました。行政ルールの矛盾であり、労基署担当官が審査請求を勧めてくれています。

### 休職中の同僚(女性)は労災認定される

高田橋さんが休職中に、新たなパワハラのターゲットにされた女性が「うつ状態」にされ現在休職中です。その内容も彼女の電話のみを録音するなど常軌を逸したものでした。

パワハラで訴えられながらパワハラを続ける……信じられない職場になっていました。そんな認識だからこそ、自らの言動を「指導」「単なる叱責」といいはるのでしょうか。労基署は、4月、Kさんへの行為をパワハラと認め、労災と認定しました。

**次回裁判は6/18(金)**

午後2時～

**大阪地裁8階で和解協議**

みんなのご理解と  
ご支援をお願いします。

**東海日動パートナーズ大阪は  
パワハラをやめよ！**

高田橋さんとともにたたかう会

何のためにパワハラを繰り返すのか？

陳述書では、高田橋さんについて「当時の被告会社(東海日動パートナーズ大阪)の実情(保険会社からみて不適正な業務運営の状態がある)を作った人物に仕立てあげようとしています。永年にわたって東京海上の代理店として顧客=規約先の信頼を得てきた生え抜きの従業員を「抵抗勢力」として排除しようとしてのイジメ・パワハラだったのです。

(高田橋さんとともにたたかう会ニュースより抜粋)

### TNP(大阪)へ要請と宣伝行動

#### 「こぶし労組」と「たたかう会」

争議団共闘統一行動日の5月20日(木)10時すぎ

高田橋さんが加入する「こぶし労組」代表と「高田橋さんとともにたたかう会」メンバー10名が、東海日動パートナーズ大阪に要請行動をしました。応対したのは杉田業務部長で、「全てを弁護士にまかせていいのでそちらへ行ってくれ」と、要請書も受けとらないという不誠実な態度で、要請団の怒りをかいきました。

また、5月12日(水)と6月9日(水)早朝から、「高田橋さんとともにたたかう会」メンバーが東海日動社のOBPビル前とTNP大阪の入っている大林ビル前で、出勤中の社員と通行人にマイクで訴え、東海日動パートナーズ大阪の副田社長によるパワハラ裁判のビラを配布しました。